

申込に係る提出書類及び作成要領

様式は受付窓口で配付しています。また、東京港埠頭株式会社ホームページからも入手できます。

ホームページアドレス <http://www.tptc.co.jp/>

(建設発生土処理事業→受入要領・提出書類を選択)

1. 提出書類

- (1) 「建設発生土搬入申込書 (様式1)」
- (2) 「建設発生土搬入土量内訳書 (様式3)」(または土量計算書) および「計算根拠図面 (平面図・断面図)」
- (3) 「全体工種別工程表 (月別予定搬入土量含む)」
- (4) 「土壌検定試験書 (様式4)」又は「土壌調査書 (様式5)」
- (5) 「発生場所案内図」・「工事請負契約書正本の写し」・「特記仕様書の写し」
- (6) 「使用車両登録番号表 (様式8)」
- *1 「一般会計工事証明書 (様式6)」
- *2 「建設発生土発生元証明書 (様式7)」(民間発注工事の場合)

2. 作成要領

(1) 建設発生土搬入申込書

- ①申込者 =元請会社です。提出書類や計量票には申込者名しか記載されませんのでご注意ください。
会社名と代表者の氏名を記入し、契約印を押印下さい。
ただし、元請がJVの場合は、代表会社の契約印を押印してください。
- ②送付先 =東京都から発送される納入通知書の送付先です。原則として①の申込者と同一となりますが、同一社内に限り送付先の指定は可能です。JVの場合は、代表会社をご記入ください。
- ③公共団体 =工事の発注部局名、住所及び担当課長名を記入し、課長印 (公印・私印どちらでも可)を押印して下さい。
- ④搬入期間 =搬入開始日から契約書の工期 (最大3月31日) の範囲内です。期間を過ぎるとカードが使用停止になりますので、工期が変更される場合はすみやかにご連絡ください。
- ⑤総土量 =契約工事全体から発生する総土量をご記入下さい。面積、延長については、500 m²以上の工事の場合のみ記入して下さい。原則として面積を記入、ただし、トンネル工事、道路工事等は延長を記入して下さい。
- ⑥年度内土量=年度内に搬入予定の土量をご記入ください。
- ⑦年度内納入予定額=年度内搬入予定土量に対する納入予定金額をご記入ください。
- ⑧旧整理番号=昨年度からの引き続きの工事の場合、10桁の昨年度の整理番号をご記入ください。
- ⑨使用車両 =1日の最大使用車両台数を実台数でご記入下さい。延べ台数ではありません。
(例:10台で3往復を予定→“10台”)
この台数が、お渡しする建設発生土搬入カード (パンチカード) の枚数になります。

(2) 建設発生土搬入土量内訳書 (または土量計算書) 及び計算根拠図面 (平面図・断面図)

ア. 建設発生土搬入土量内訳書 (または土量計算書)

- ・公共団体発注工事の場合、当社所定の様式「建設発生土搬入土量内訳書」をご提出下さい。
記入、署名・捺印等は発注部局の監督員が行って下さい。また、土量計算書の提出は必要ありません。
- ・民間工事の場合は土量計算書をご提出下さい。

イ. 計算根拠図面

建設発生土量の計算根拠となる「掘削計画図」等の平面図及び標準断面図を添付して下さい。

(3) 全体工種別工程表（月別予定搬入土量含む）

工程表は、工事の竣工までの全体の工種別工程表に月別の搬入予定土量を記入して下さい。

(4) 土壌検定試験書又は土壌調査書

搬入予定土量等の条件を勘案し、いずれかを必ずご提出下さい。詳細は「建設発生土の受入基準等」の項をご参照下さい。

土壌調査書の記入は、工事発注部局の監督員が行って下さい。

(5) 発生場所案内図・工事請負契約書正本の写し・特記仕様書の写し

ア. 発生場所案内図

イ. 工事請負契約書正本の写し

発注者及び請負者双方の印が確認できる工事請負契約書正本の写し（表紙のみ）を添付して下さい。

ウ. 特記仕様書の写し

建設発生土の処分地等が明記されている部分の写しを添付して下さい。

(6) 使用車両登録番号表

使用予定車両の登録番号、所属会社名を記入して下さい。

※ 必ず申込書の使用車両欄に記入した1日の最大使用車両台数以上の車両登録をして下さい。

* 1 一般会計工事の場合は必ずご提出下さい。記入は発注部局の監督員が行なって下さい。また、工事発注部局の担当課長及び担当監督員の署名・捺印が必要です。

東京都一般会計工事の確認については、担当工事の発注部局へご確認下さい。

* 2 建設発生土発生元証明書

民間発注工事の場合、必ずご提出下さい。記入及び署名・捺印は、発注元事業者が行なって下さい。